

企業団での契約について  
質問及び回答

NO	質問事項	回答
例-1	工事案件の周知は公告となるか、指名通知となるか。	構成市町の格付を基に一般競争入札を行うため企業団HPによる公告を予定しています。HPを確認いただき、当該入札に参加したい場合は参加申込書を企業団本部に提出してください。
例-2	書類の提出先（例えば参加申込書や契約書等）は鶴岡事務所や酒田事務所でもいいか。	契約締結までの書類（参加申込書、辞退届、契約書など）は企業団本部に提出してください。契約締結後の書類（変更協議書、完成通知書、目的物引渡書など）は各事務所への提出でも構いません。
例-3	参加申込書の提出、入札、契約書の提出・受取などは企業団本部（庄内町）となるか。	参加申込書、辞退届、契約書の提出は郵送も可としております。入札を含む契約事務は企業団本部での実施となりますので、入札会等での移動にご理解をお願いします。
例-4	最低制限価格制度、低入札価格調査制度のどちらを採用するのか。	一般競争入札の場合は変動型最低制限価格制度を採用します。総合評価落札方式の場合は低入札価格調査制度を採用します。